

那賀5町

合併協議会だより



「粉河祭礼渡御式」(本年は7月31日に挙行)

紀の川市誕生まであと129日

(7月1日現在)

目次

- 第13回合併協議会審議状況 2P
- 「紀の川市」設置の官報告示 3P
- 第1回特別職報酬等小委員会
審議内容 3P
- 事務事業の調整について 4P
- 住所表示の変更に伴う必要な手続き 5P
- 合併インタビュー 6~8P
- 那賀5町合併協議会委員の変更 8P
- 合併協議会開催のお知らせ 8P



第13回

合併協議会の審議状況

5月30日、貴志川町立西貴志コミュニティセンターで第13回那賀5町合併協議会を開催しました。

報告事項

事務局から委員の変更、また各小委員会委員長から協議状況について報告されました。

● 報告第33号

委員の変更について

● 報告第34号

紀の川市市章選定小委員会での協議状況について

(第1回小委員会については前号で掲載済みです。)

● 報告第35号

特別職報酬等小委員会での協議状況について

(報告第33号・35号は3・6ページに詳しい内容を記載しています。)

協議事項

● 議案第21号

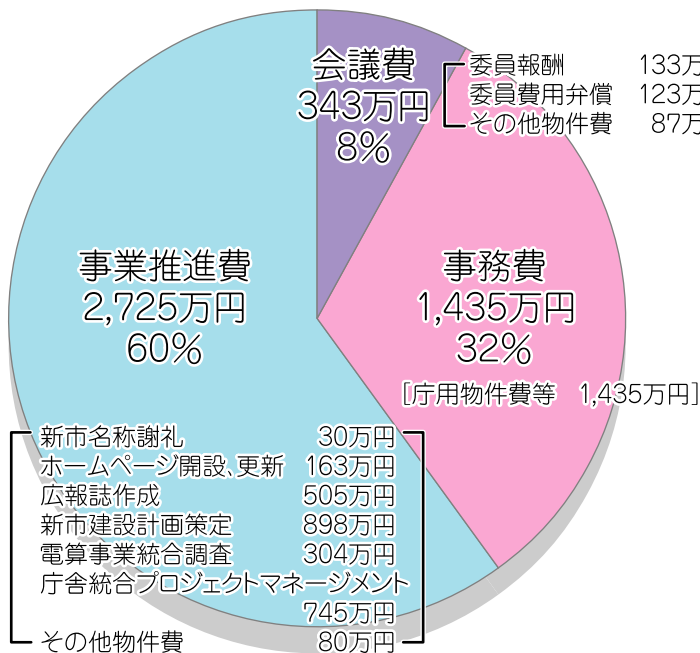
平成16年度那賀5町合併協議会決算の認定について

協議会の平成16年度決算が歳入合計45,939,926円、歳出合計45,028,983円、差引残額910,943円の金額で承認されました。内容につきましては、下記のとおりです。

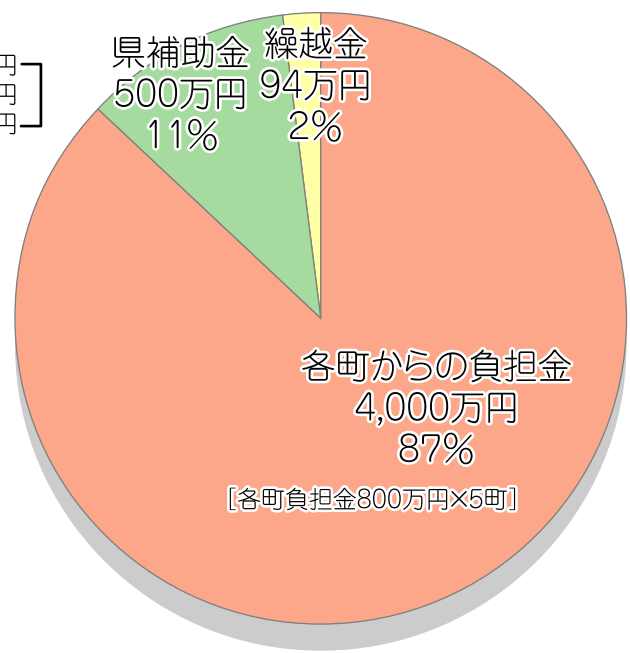


平成16年度歳入・歳出決算の概要

歳出 (4,503万円)



歳入 (4,594万円)

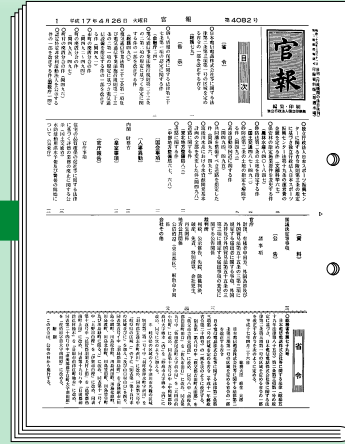




11月7日『紀の川市』誕生

“総務大臣が官報告示”

打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町を廃し、その区域をもって新たに『紀の川市』を設置することについて、3月18日和歌山県議会の議決を経て、知事から総務大臣に届出が行われました。その後、4月26日総務大臣による「市町の廃置分合」に関する官報告示がなされました。



これにより、「合併」に関する法律に基づく手続きは完了したことになり、正式に11月7日から『紀の川市』が誕生することになりました。

○総務省告示第四百九十三号

市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、那賀郡打田町、同郡粉河町、同郡那賀町、同郡桃山町及び同郡貴志川町を廃し、その区域をもって紀の川市を設置する旨、和歌山県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年十一月七日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年四月二十六日

総務大臣 麻生 太郎

第1回特別職報酬等小委員会審議内容

日時：平成17年5月18日(水) 午後1時30分
場所：打田町保健福祉センター 3階 大会議室
出席委員：10名

・ おもな協議（決定・確認）事項 ・

◎ この小委員会では、新市における特別職の報酬等について審議することになりました。小委員会で検討する特別職は下記のとおりです。

- ・ 四役（市長・助役・収入役・教育長）
- ・ 議会議員
- ・ 非常勤の特別職（監査委員、公平委員、選挙管理委員、固定資産評価審査委員、農業委員、教育委員）

◎ 5町の現況や県内各市及び類似団体の状況、合併先進地の事例を参考に検討しましたが継続審議となりました。

・ 委員長、副委員長には、次の方々が選出されました。

役職名	氏名	町名	選出区分
委員長	宇田 寛	桃山町	学識経験者
副委員長	上野 富一	打田町	学識経験者





新市スタートに向けて、事務事業の調整が行われていますが、確認された事業のうち一部を紹介します。

なお、新市においては数多くの事務内容等が変わることになりますが、手続等の方法については「暮らしのガイドブック」に取りまとめて、10月頃各戸配布いたしますので参考にしてください。

1、防犯灯設置助成

- (設置基準) 1自治区、1会計年度で補助金を受けられる数は5灯まで
- (限度額) 支柱灯を設置する場合は、1灯5万円まで
電柱等既存のものに設置する場合は1灯2万5千円まで
- (維持管理) 電気代、修繕費は自治区負担

2、チャイルドシート貸与事業

- (目的) 乳幼児の交通安全を図るとともに、安心して子どもを産み育てることが出来る地域社会を実現するため
- (貸与対象者) 1. 市内に住所を有すること
2. 現に普通自動車を運転することができる免許を受けていること
3. 養育し、又は保護する6歳未満の幼児を乗車させて自動車を運転する必要がある方
4. チャイルドシートを装着できる自動車を使用する方
- (費用負担) 無料
- (貸与期間) 3ヶ月以内

3、高齢者生活支援ハウス運営事業

- (内容) 高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。
- (対象者) 1年以上居住し、60才以上の一人暮らしの方
夫婦のみの世帯及び家族に援助を受けることが困難な方
- (定員) 10名
- (委託先) 社会福祉法人等
- (費用負担) 無料(ただし、施設の利用料のみ)

4、レスパイトサービス運営事業

- (対象者) 在宅の心身障害児者であって、常時介護を必要とする満年齢7歳から満年齢55歳の方で設備及び職員体制等レスパイトサービスにおいて受け入れが可能な方
- (利用者負担) 飲食費相当額
- (場所) 粉河町粉河443-1
- (申込方法) 受付は随時
対象者1名につき月2回まで

5、難病患者日常生活用具の給付

- (対象者) 日常生活に支障があり、介護、家事等の便宜を必要とする難病患者等であって次の要件を満たす方
 - ・特定疾患対策研究事業の対象疾患(118疾患)患者及び慢性関節リウマチ患者
 - ・在宅で療養が可能な程度に症状が安定していると医師によって判断される方
 - ・老人福祉法、身体障害者福祉法、介護保険法等の対象とならない方
- (決定方法) 申請に基づき、診断書を基にその必要性を検討し、出来る限り速やかに便宜の供与の可否を決定する。
- (給付対象用具) 特殊寝台、入浴補助用具等
- (自己負担) 利用者の属する世帯の生計中心者は、費用の基準により費用の一部または全部を負担する。



住所表示の変更に伴う必要な手続き（主なもの）

「市関係」

	項 目	住所変更の手続き等
税務関係	原動機付自転車 （125cc以下のバイク）及び 小型特殊自動車の登録 （ナンバープレート交付）	手続きは不要。旧町名のナンバープレートの使用は可能ですが、交換を希望される方は本庁及び支所において新しい「紀の川市」のナンバープレートに無料で交換します。
戸籍関係	戸籍・住民票	新市において変更しますので、手続きは不要です。
	印鑑登録（登録カード）	新市において随時新しいカードに交換します。
保険関係	国民健康保険被保険者証	平成17年12月1日時点で新しい被保険者証等に切り替えします。それまでは、現在のものが使用出来ます。なお、新しい被保険者証等は11月中に郵送します。
	介護保険被保険者証	
医療関係	老人保健医療受給者証	平成17年12月1日時点で新しい被保険者証等に切り替えします。それまでは、現在のものが使用出来ます。なお、新しい被保険者証等は11月中に郵送します。
	乳幼児医療費受給者資格証	
	ひとり親家庭医療費受給者証	
	老人保健特定疾病療養受療証	
福祉関係	重度心身障害者医療費受給者証	平成17年12月1日時点で新しい被保険者証等に切り替えします。それまでは、現在のものが使用出来ます。なお、新しい被保険者証等は11月中に郵送します。
	身体障害者医療費受給者証 （市単独）	
	支援費受給者証	手続きは不要です。
	外出支援サービス利用券	
	生活管理指導短期宿泊利用券	
	生活管理指導員派遣利用券	
	生きがい活動支援通所利用券	
	児童手当	
	児童扶養手当	
	特別児童扶養手当	
	特別障害者手当	
	障害児（者）福祉手当	
	身体障害者手帳	
療育手帳		
保健関係	母子健康手帳・健康手帳	手続きは不要です。 合併前に発行済みのものでも、合併後の使用は可能です。
	予防接種無料券	
	子宮がん検診受診票	
	妊婦一般健康診査受診票	
	歯周疾患検査受診票	

※ 合併に伴う運転免許証などの住所変更の手続き等に「住所変更証明書」が必要な場合には、本庁及び支所の窓口で11月7日以降無料交付いたします。



合併インタビュー

～ みなさんからこんな意見が～

今回は、新市発足を間近に控え、住民のみなさんがどういうふうに考えているのか“まち”に出て取材を行いました。みなさんからは、次のような意見をいただきました。



打田町

あか いきょうこ
赤井恭子さん(43歳 女性)

◆新市「紀の川市」の誕生をどう思いますか。

“新しいまちづくり”ということにおいても幸運。人、物、心そして文化の交流によって平和で人と自然が輝くまちになると信じています。

◆合併に対して一言どうぞ。

医療費節減。未来を担う子どもたちのためにも治療方法や介護方法を問題にするよりも予防としての健康教育の推進に取り組んでいただければうれしいです。

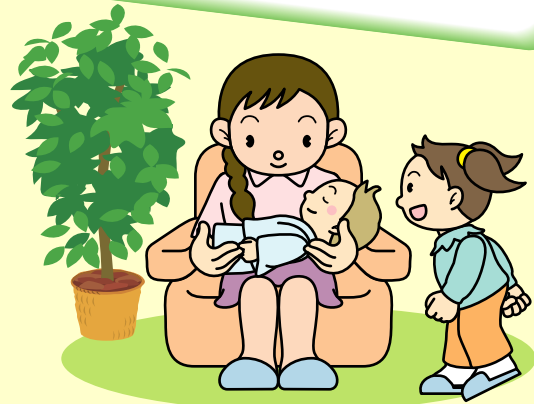
粉河町 つつい あつし
筒井淳史さん(21歳 男性)

◆新市に何を期待しますか。

地元での就職先を増やしてもらえれば有り難いですね。体を動かすことができるトレーニング施設も充実させて欲しいです。

◆合併することで不安や心配はありますか。

もうすぐ就職なので、就職したら税金とか不安です。市になったらどうなるかわからないので負担が軽い方がいいです。



那賀町

なかざわ あせい
中澤亜誠さん(27歳 男性)

◆新市に何を期待しますか。

那賀町だけだったら小さい町ですが、桃山まつりや、打田の祭、那賀町にも青洲祭があるので、そういう意味では色んなイベントを大きな紀の川市でできるんじゃないかな、そういう期待をしています。

◆合併に対して一言どうぞ。

市になるという実感はありませんが、自分の住む地域に愛着がもてるようなまちづくりの推進をお願いしたいです。特に目玉となるようなものを考えていただければうれしいです。

貴志川町 やまだ くみ
山田久実さん(32歳 女性)

◆新市「紀の川市」の誕生をどう思いますか。

地域的にかなり広がって、貴志川町だけよりもそれは良いと思うし、色んな意味で楽しみがあります。

◆新市に何を期待しますか。

子育ての最中であるので、子どもの医療費とか、或いは子どもの福祉的な施設とかそういうのは今以上に充実してもらえたら有り難いです。やっぱり税金とかそういうのはみんなに分かりやすくみんなのために使ってもらえるような市に期待します。また今のままずっとコミュニティバスも走らせてもらいたいし、特にお年寄りの方とか車に乗らない人は便利なのではないでしょうか。



桃山町

い おかただかつ
井岡忠勝さん(61歳 男性)

◆新市に何を期待しますか。

若者に残ってもらえるようなまちづくりをしていかないと、高齢化社会が進むなか、合併によって余計に高齢化になってしまてはいけないと思うので、若者の定住ということに取り組んで欲しい。また、道路や下水道の整備そして県が取り組んでいるみどりの雇用の推進によって、山を大事にできるよう森林育成ということにも力を注いでもらいたいです。

◆合併することで不安や心配はありますか。

へき地診療で週一回先生が来て診てもらったりしているんですけど、お年寄りが多い中で、運転はできないという方もありますので、へき地診療とか住民検診というのは続けてもらえるように努力して欲しいですが、その辺がどうなるのか心配です。

那賀町

に う ひ さ こ
丹生久子さん(70歳 女性)

◆新市「紀の川市」の誕生をどう思いますか。

合併して大きなボリュームを持ってやってもらえる。小さなまちではできないようなことを大きな市でやってもらえるという期待があります。また若い人たちを育てていこうと思えばやはり合併しないといけないのではないかなと思っています。

◆合併することで不安や心配はありますか。

老人から見れば特に交通の問題も出てくるし、新市になって那賀支所に行っても知っている職員がいれば安心するが今後知らない人ばかりになってきて本庁にいかなくてはならないと言われたとき不安が募ります。

貴志川町

かわ い ひろ ゆ き
河相裕之さん
(39歳 男性)

◆新市「紀の川市」の誕生をどう思いますか。

新市の誕生については、良かったんじゃないですか。市になると合併して良かったねとみんなで言えるようにしていかなければいけない。市民の一人としてそう思ってます。自分の住んでいるまちですから愛していきたいですし、住み良い誇れるそういう市になって欲しいです。

◆合併に対して一言どうぞ。

粉河祭については、隣のまちでの大きな行事という意識だけで自分の地域でやっている祭という意識が一切ありません。どうせやるんだったらもっとみんな参加でき、僕らの思いを込められるように昔からある祭や習わしに対し、すぐに入っていける、そういうものがほしいですね。僕は貴志川の人間なのでそれ以外の4つのまちの色んなことを知りたいです。

粉河町

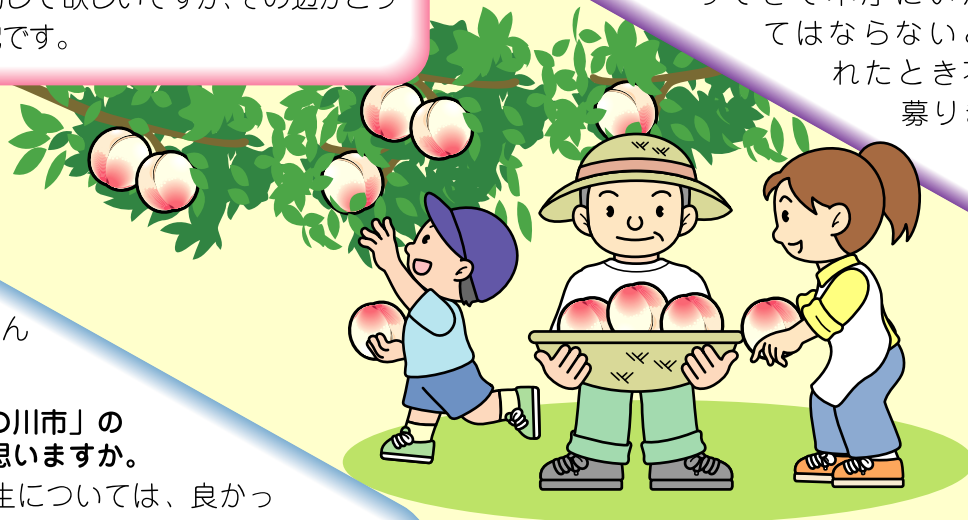
おおひらみちお
大平三千雄さん(61歳 男性)

◆新市「紀の川市」の誕生をどう思いますか。

紀の川市が誕生することは良いことだと思うんです。一つのまちが出来あがることで、これからどんどん色々なことがやっていけるようになると思います。

◆新市に何を期待しますか。

こういう不景気の中で農業自体も低迷しているのでなんとか活性化できる方法を見いだしていけるように新市も頑張ってくださいと思います。また、道路整備にも力を入れてほしいです。





打田町

あつち さとる
厚地 諭さん
(54歳 男性)

◆新市「紀の川市」の誕生をどう思いますか。

地域が小さいままで必死になって行政を進めていくより、よく似た地域が一つになって大きくなることは、まちが飛躍できる条件と喜んでいる。素晴らしいことだし、これを契機に地域がより活性化して発展できる体制がつけれる時だと思う。

◆合併に対して一言どうぞ。

厳しい状況が農業の中でも続いている。市場性の高い「紀の川市」の特産品を作っていく必要があると思う。また、花の栽培も増えるようなそういう行政をしてほしい。最後に「紀の川市」の農業行政の取り組みに対して非常に期待したい。

桃山町

つだふみ
津田不美さん(18歳 女性)

◆新市に何を期待しますか。

今、学校でクラブ活動をやっているのですが、一人で夜帰る時などは、暗くて帰りにくいので街灯を増やして欲しい。交通手段があまり便利じゃないので、ちょっと不便。バスが出ているけれど、本数が少ないし、都合のよい時間のバスがないので本数を増やして欲しい。また、市になるならおしゃれな店とか、中心街みたいな所を作って欲しい。以上のことを期待したいです。

◆合併に対して一言どうぞ。

今より色々な面で便利にしてください。
例えば、交通のこととか、お年寄りもいっぱいいるから明るいまちに、みんな仲良くなればいいです。



取材にご協力いただきましたみなさん、貴重なご意見やお考えをいただきありがとうございました。



那賀5町合併協議会委員の変更

平成17年5月17日に開催された貴志川町議会において議会構成の変更が行われ、当協議会の委員が次のとおり変更されました。

委員の変更（5町の議会の議長）

(敬称略)

町名	新旧の別	氏名	変更日
貴志川町	新	にしかわやすひろ 西川やす泰弘	平成17年5月17日
	旧	たかだひであき 高田英亮	

合併協議会開催のお知らせ

第14回 合併協議会

日時 平成17年8月29日(月) 午後1時30分から
場所 打田町保健福祉センター 4階 ホール田園